

平成29年度 第1回小城市男女共同参画審議会 議事録

- 開催日時 : 平成29年 7 月31日 (月) 午後 2 時～午後 4 時 5 分
- 開催場所 : 小城市役所 西館 2 階 2-6会議室
- 出席委員 : 吉岡委員、原委員、森永委員、古賀委員、諸岡委員、田中委員、百崎委員、
大平委員、船津委員、半田委員、大迫委員、藤井委員
- 事務局 : (総務部 企画政策課)
熊谷企画政策課長、池田市民協働推進係長、中島主事
- 傍聴者数 : 0 名

《 議 事 録 》

午後 2 時 開会

1. 開 会

(企画政策課長) 皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 29 年度第1回小城市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。本日は、事前に送付させていただきました次第に沿いまして、皆様にご審議をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

なお、委員の交代がっておりますので、新しく委員になられた方をご紹介します。委員名簿順にお名前をお呼びしますので、その場でお立ちください。小城市区長連絡協議会 森永利男様。小城市人権擁護委員協議会 諸岡賢治様。小城市小中学校校長会 田中裕子様。本日この名簿の中で、福成様と七島様にご欠席というご連絡をいただいております。

では、会の審議は会長が進めとなっておりますので、吉岡会長よろしくお願いします。

2. 会長あいさつ

(吉岡会長) 改めまして、こんにちは。こちらの審議会では昨年度、第2次の男女共同参画計画、さくらプランを策定したところであります。今日は昨年度の第1次プランの実績報告と、第2次のプランに対応した事業計画の報告が予定されています。今日もよろしく願いいたします。

それでは、お手元の審議会の次第の3、議事(1)平成28年度第1次小城市男女共同参画プランおよびDV防止被害者支援基本計画の実績報告についてであります。資料に基づいて事務局から説明をお願いします。

3. 議 事

(1) 平成28年度第1次小城市男女共同参画プランおよびDV防止被害者支援基本計画の実績報告について

○「資料3-1 平成28年度小城市男女共同参画プラン 実績報告」

「資料3-2 平成28年度小城市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援基本計画 実績報告」に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) まず議事の半分ですけれども、資料3-1と3-2についてご説明いただきました。

昨年度の第1次プランに沿った事業実施報告と、それからDVの計画についての実施報告ですね。

では、まず3-1の方からみていききたいと思いますけれども、1枚めくっていただきまして、施策の③のNo.4「職場での男女の平等感(男性の方が優遇されていると感じている市民の割合)」は59%になっておりますけれども、ですからまだ平等感が低いと、裏返せばそういうことになるのですが、それに応じて今回の計画ではアンケートや啓発を含めた対策に力を入れていきたいというような報告がありました。

では、3-1に関して何かご意見やご質問などありませんか。

(原委員) 施策1の①男女平等の意識啓発の「性別固定役割分担意識に反対する市民の割合」で、これが必ずしも男女平等意識を表す指標になるのだろうかと感じています。反対する市民の割合が増えたからといって、数字上で見えるほど男女平等意識が進ん

でいるのだろうかという、これはたぶん生活に根差した部分だと思うので、最近この指標がピンとこなくなってきました。これを使うのは今後どうなのかなと思わなくもないというようなことを感じています。

(吉岡会長) 私も思うところがあって、確かに反対している人が実際に具体的な行動として、女性の人は家事を男性に任せて、男性の人は自ら家事を担っているかという、そうではないですね。実際、体は動いていないとか、頭では正解が言えるのだけれども、実際の行動には移ってないという実感を私は持ってはいるのですが、確かに指標として妥当かというのはあるかもしれないですね。

(市民協働推進係長) そうですね。1次に引き続き2次のプランでも、性別固定的役割分担意識の指標をあげています。また、総合計画の成果指標にもあげています。全国的に使われている指標であるということで、この指標を用いていますが、先日の職員研修の際にも、今の時代にそぐわないのではないかと、講師の先生から意見がありました。現在は家庭環境が様々で、シングルマザー、シングルファザーもいらっしゃる状況で、この指標というのはあまりそぐわないのではないかという意見でしたが、2次プランでも他の市町また県と比較をするために、この指標を使っているところです。

(原委員) 最近、特に違和感がありますよね。以前はそう感じなかったですけどね。おっしゃるように、いろんな家庭が増えてきている背景もあるでしょうね。

(吉岡会長) 今の点に関してでも、それ以外の点でも他に何かございませんか。

(藤井委員) 政策Ⅱの「互いに支えあうまちづくり」の「子どもを安心して産み育てることができると感じている市民の割合」というのがすごく高い数値になっていますが、実感としてというところなのか、小城市はこういうところだと感じているのか、できたという指標ではなく、できるのではないかという曖昧な感じがすごくしますし、次の「ドメスティック・バイオレンスについて言葉や内容まで知っている市民の割合」も高いですが、本当にDVということについて、どういう暴力の種類があるのかとか、そういうところまでしっかり知っているかという、たぶん言葉だけという表面的な部分だけという人が多いのかなという気がします。

(原委員) 言葉から出る期待がちょっと伝わらない。確かにこういうアンケートにはありますよね。

(吉岡会長) 漠然と感じているだけなのか、それとも本当に感じている根拠のあるもののなの

かですね。確かにですね。DVに関しても、名前だけ言葉だけは出てくるように普及してきたと思うのですが、身体的な暴力はイメージされると思うのですが、それ以外の暴力とか関係性であるとかそういうところも含めて理解されているというのはちょっと怪しいのかもしれないですね。

(大迫委員) 実際、自分たちにもこういうランダムにアンケートが送られてきたときに、回答する、選ぶものが結構難しいですよ。例えば、DVとかでも実際自分がどこまで知っているのか分からないけど、選びようがなかったりするからどうしても5択の中で選んでいたりするというのが、実際回答する側としてはあるかなと思います。

(吉岡会長) そうですね。確かに、選択肢の作り方も難しいですよ。

(企画政策課長) 第1次のさくらプランで当初この指標を作ったときには、まだDVがそこまで今の様に認知されてない頃だったので、後期になって、5年経ってからですけども、知っている様な気がするくらいだったのが、長崎県西海市の事件などがあり、一気にマスコミの報道で認知度が上がり、そこから啓発の必要性も増してきたのかなと思います。ドメスティック・バイオレンスはそれまでは「なにそれ」という感じだったので、1次では指標に入れている内容としては「聞いたことがありますか」だけでもまずは、男女共同参画に関する言葉というのが、割と皆さん知らない方が圧倒的に多かったので、そこはどうしてもまずは知ってもらいたいというのがありました。女性差別が根底にあるDVだということも知っていただきたいというところがあって指標としていたのですが、指標はやはり言われるようにでその時々で変えていかないと、「生き物だな」とつくづく思っているところです。ちょっと難しいですね。ただ継続的にどうやって過去と比較するのかという時に、前のデータも欲しいし、今のデータと比較するものが欲しいなというところもあって、痛し痒しですね、さっき言われたように選ぶのも難しいと言われてみると、もうちょっと考えてアンケートなども作らなくてはいけないかなと思います。ありがとうございます。

(市民協働推進係長) すみません。ちょっと戻りますが、藤井委員が言われました「子どもを安心して産み育てることができると感じている市民の割合」ですが、アンケートでは「あなたは小城市が子どもを安心して産み育てることができると感じていますか」という設問になっていますので、「小城市は子育てがしやすいまちですか」というこ

とになるかと思います。選択肢の回答は「思う」、「どちらかといえば思う」、「どちらかといえば思わない」、「思わない」となっています。「思う」が 18%、「どちらかといえば思う」が 63.9%で足して 81.9%です。

(吉岡会長) 実際の子育てしている人にアンケートとったわけではないですね。

(市民協働推進係長) はい。総合計画のアンケートになりますので年代・性別をバランスよく抽出した全体的なアンケートです。対象は 18 歳から 70 歳までです。

(吉岡会長) 確かに、アンケートの難しいところは、経年というか、ずっと経過も追わないといけないし、また新しいものを作るとなるとアンケートが長くなってしまいますからね。

(企画政策課長) 嫌がられますね。長い、多いとですね。

(吉岡会長) 考えるのも難しいですね。

(半田委員) 質問ですが、アンケートは中学生と市民とで分けてとられたということですが、市民は 18 歳からまとめてとられたわけですね。年代別にはとってないですね。

(企画政策課長) 年代別に分けて、10 代何人、20 代何人、という形で均等に対象を分けてアンケートを送付しています。どの年代にアンケートを多く偏ったって取っているということは無いです。ただ回答率がどの年代が多いのかというのはありますが、どうしても 60 代以上の回答率が良く、30 代 40 代の回答が少ないという傾向はあります。

(半田委員) 近頃、ワーク・ライフ・バランスとか考えるときに、30 代、40 代、50 代、60 代、70 代とで顕著に考え方が違っているのですよね。年代別にちょっとアンケートをとることも必要かなと考えたりしているのですけど。自然な感じ方が変わってきている。話し方も変わってきていますし、そのへんが課題かなと。私の中でもですね。

(企画政策課長) アンケートは年代別でクロス集計というのが出せるようになっていて、こういう答え方をしているのがどれくらいの年代の方が多いとか分かるようにしています。そういうところをしないとですね。

(吉岡会長) 世代間で意識の仕方が異なるのが問題ですね。

(半田委員) ジェネレーションギャップですかね。

(吉岡会長) その他に何かお気づきの点はありますか。

(古賀委員) アンケートはだいたい何十代ぐらい、60 代位までとかですか。

(企画政策課長) いえ、70 代ですね。80 代というのもあったのですが、80 代だと答えられ

ない方が多かったので、今はいろいろですが、だいたい 80 代前半です。年代抽出するときですね。

(古賀委員) 例えば、アンケートの回収率が 70 代、80 代が多くて、若い人たちはどちらかというとあんまり無いじゃないですか。やっぱり男女共同参画ができた当初の人たちがもう 80 くらいになっているということですよ。その頃 60 くらいだった方が、80 くらいになって、そのアンケートだから、分かったような分からないような人がたくさんいるのかなという感じがします。あんまり年代が上でもね。これからは年代層を下げてというのがいいのかなと思います。

(企画政策課長) 10 代後半、18 歳以上から 70、80 前半くらいまでで、だいたい人数が均等になるように 2,000 通出しております。

(古賀委員) 一番男女共同参画をしっかりと分かってほしいのは、40 代 50 代くらいまでの人に一番わかってほしいかなという感じですね。

(半田委員) アンケートの年代もさることながら、これからの男女参画を考えたときに各年代の課題が違ってくると思うのです。働く世代はワーク・ライフ・バランスで会社も含めてですが、退職後の人たちのワークは無いわけで、バランス、男女参画でバランスを持って家庭生活をどう送るのか、介護の問題も含めてですね。年代別にやっぱり男女参画の課題も微妙に違ってくるかなという気はしています。きめ細かいそういう運動をしないといけないかなと。自分が上の世代になってきたから、そう思うのですけどね。小学生とか中学生くらいから対等な関係で男女で本当に助け合って社会を作っていこうよ、というのはありながらですね。退職した後の幸せに男女で助け合って暮らせるような指標というか目標がほしいなと思います。

(古賀委員) これからのトレーニングでしっかりと。

(吉岡会長) 確かに、全世代ごとに共通することと、世代ごとに課題がありそうですね。

その他、後の方の個別の事業もありますが、未実施となっているものを中心に説明していただきましたが、何か「これ何でやっていないのか」とかありませんか。

(半田委員) 質問ですけれど、担当課のほう、いろんな課でやられていますよね。その結果とか問題点の交流とかは、横の連絡とかはあっていますか？

(吉岡会長) 他課との連携ということですか。

(半田委員) 小学校中学校などの教育も、3 つくらいの課でされていますけれども。

(市民協働推進係長) 内容ということですか。それぞれの担当課で事業を実施されていますが、その事業の中で担当課としてやるべきことがあります、連携をとった方が効果的な部分は連携をとられていますし、単独の課で事業実施されている部分もあると把握はしています。

(半田委員) 全部の小学校、全部の中学校でやるためには、今年はこの課が行くからとか調整すると全部がうまく回っていくのかなと思いましたが、重なったりはしないのですかね。重なったりもしますか。

(市民協働推進係長) どの事業でしょうか。

(半田委員) 子どもの教育のところですか。

(企画政策課長) 子どもの教育に関しては、学校教育課や教育総務課の方でその中に男女共同参画の意識を持つてということはされておりますので、そこに全部企画政策課の担当が入っていくということは無いです。むしろそれは、その担当課で男女共同参画の意識を持つて事業を推進するという事で、前のように「やってください」と言うことは無いですね、逆にですね。例えば啓発のときに、人権同和の中に男女の講座を入れてくださいとか、そういうことは時々頼んだりはしていますけども、それぞれにおいて男女共同参画の意識を持つてやってくださいというお願いをしているところです。

(吉岡会長) 3-2 のDVも含めて、いかがでしょうか。DVの防止と被害者支援基本計画の実績報告については。

(藤井委員) DVの内訳は。小城市は20件とおっしゃいましたが、相談のべ件数41件の内訳、身体的暴力とか残りの種類は。

(原委員) そこまで分類はしていないですね。

(市民協働推進係長) その分類は無いですね。暴力の分類はしていないです。件数だけを把握しています。

(原委員) DVを主訴にしたものですね。

(市民協働推進係長) そうですね。

(原委員) 言葉の暴力も多々ありますよね。

(藤井委員) はい。

(市民協働推進係長) そうですね。すみません。相談を受けているのは社会福祉課の子育て支援係になりますが、相談内容の明細までは細かくは分けて集計しておりませんので、

この場では詳細は分かりません。すみません。

(吉岡会長) 相談が多いものはありますか。傾向とか。

(原委員) おそらく市役所に相談におみえになられる方とアバンセに相談にみえられる方は、少し層が変わるかもしれません。市役所の場合は福祉の支援を求めて、特にお子さんがいらっしゃる方とかが多いのかなと思うのですが、アバンセの方は全ての年齢で相談にみえられますので、小城市はアバンセと距離的には近いので、小城市にも相談してアバンセにも相談してという方ももちろんいらっしゃると思います。そのうえで、やはり言葉の暴力の相談は明らかに増えている。言葉の暴力が主である相談は増えていると思います。

(吉岡会長) その他いかがですか。何かございませんか。

(大迫委員) 住人基本台帳の閲覧制限の市民が6件、市民以外が29件というのが、ちょっとよく分からなかったのですが。

(市民協働推進係長) 資料3-2の一覧表の3枚目の上から2段目になるかと思いますが、小城市住民というのは、小城市に住所がある、住民登録をされていらっしゃる方のことです。小城市住民以外というのは、小城市から別の市町に転出をされた方で、転出先の住所が分からないようにということで、住民基本台帳の閲覧制限をされていらっしゃる方です。

(原委員) 分かりやすいのは小城市でDV被害に遭われて、離婚して、別の市に移られたり実家の方に移られたときに、住基の前住地でもどこに行ったのか分からないようにするということですね。

(吉岡会長) その他いかがですか？

未然防止教育を小中学校でも行われているということですが、何か田中さん、ご意見ありますか。

(田中委員) DVという言葉は、子どもたちには強い言葉ですので、あんまり正直学校では使いません。子どもたちには言葉の暴力をやめましょう、ということでの人権教育はかなりやっています。うちは毎月1回人権教育をやっていますので、その中で必ず言葉については扱うようにしています。おそらくどの学校も月1でやっていますので、なるべく研修はそういう形でやっております。

(原委員) 小学校の未然防止教育は、直接DVというのは私たちも教えていないですね。友

だち関係を工夫することとか、特に思春期の入り口の子どもたちが、自分や他者を認めましようということで、そういう内容の学びのものになっておりますので、直接その内容でお父さんとお母さんの関係を思い起こさせるような、そういうものはないように心掛けています。

(吉岡会長) だいたいよろしいでしょうか。また後で振り返りますので、先の方へ話を進めてみたいと思います。同じ議題ですが、資料 3-3 と資料 3-4 について、続けてお願いいたします。

○「資料 3-3 平成 28 年度男女共同参画関連事業実績」

「資料 3-4 小城市審議会等における女性登用率調べ (H29. 3. 31 現在)」
に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。今、資料 3-3 では企画政策課で関わられた男女共同参画推進事業の報告ですね。それから、資料 3-4 では審議会等の登用率、この 2 つの報告について何かご意見、ご質問などありませんか。

(半田委員) 女性委員が「0」のところは、もともと委員に女性がいなかったということみたいですね。それはなぜなのでしょう。初めから女性がいなかった委員会なので、だから女性を委員に登用できないという意味にとっていいのですかね。この「0」と書いてあるのは。そうではなく、委員に女性はおられるのですか。

(森永委員) 私から一言いいですか。1 番上の小城市の区長連絡協議会には、今言われたように、女性陣はおられません。各校区、市町に区長会長さんがおられないもので女性は「0」になっています。だからこうして見てみますと、特殊なものが多いですね。女性層が進出するには、その辺を考えなくてはいいですね。

(半田委員) 行政相談委員なんかは女性がいてもいいと思いますけどね。

(古賀委員) いる年もあるけど、今はいないでしょ。

(半田委員) 高齢者の生きがい(小城市高齢者の生きがいと健康づくり推進会議)のところだって、老人ホーム(小城市老人ホーム入所判定委員会)もですね。女性がいていいと思います。

(古賀委員) 区長さんは女性がいらっしゃいますよね。

(諸岡委員) 区長さんは私の集落に1人いらっしゃいます。

(半田委員) たまたま「0」なのか、なぜなのでしょうかと質問です。

(吉岡会長) 今の意見について何かありますか。

(市民協働推進係長) そうですね。先ほど森永委員もおっしゃいましたが、区長連絡協議会は、各校区、旧町の区長会から代表が選出されています。小城市には180行政区があります。昨年度は4人女性の区長さんいらっしゃいましたが、校区、旧町の区長会からの選出がなければ連絡協議会の委員さんにはなれないので、13人のうち委員のうち女性は「0」というよう状況だと思います。

行政相談委員、不法投棄防止対策協議会、老人ホーム入所判定委員会、予防接種健康被害調査委員会と「0」の審議会等がありますが、予防接種はお医者さんが委員さんということもありまして、女性のお医者さんが少ない、いらっしゃらないというのも「0」の要因になっています。

それぞれの審議会の担当課に、女性の登用をお願いしていますが、充て職といえますか、委員の内訳が区長会から、婦人会から、人権擁護委員から代表を推薦してくださいということで各関係各課が団体に依頼をされていると思います。会長さんではなくても、団体の代表で女性の方でお願いしますと依頼をしてもらっている課もありますが、なかなか一覧のピンク色で着色している審議会というのは、女性の委員が現在いらっしゃらないという現状です。

(吉岡会長) というような状況になります。役員が変わられるという体制のときに、担当から働きかけを地道にやっていただくしかないのかなというところですね。

(半田委員) そう見たら、佐賀市は女性の委員さんがすごく多いですね。

(吉岡会長) そうですね。

(古賀委員) 審議会が多いのではないかな。

(吉岡会長) 例えば、区長に女性の方に就いてもらうとか。

(森永委員) そうですね。

(半田委員) 女性は退きますよね。そういうのもいけないですけどね。

(吉岡会長) 遠慮されてしまうのですよね。

(古賀委員) 多久市が結構、女性委員が多いですけど、何かあるのでしょうか。

(森永委員) 区長関係がですか。全体的にですかね。

(古賀委員) 全体的にです。多久市は女性委員さんが多いと思います。何か特別なことがあるのかなと。

(吉岡会長) 何かそういう情報交換とかあるのですか。

(市民協働推進係長) 県の主催で男女共同参画主管課長会議というのがあるのですが、情報交換といいますか、各市町が実施をされている事業や、県また各市町現在の状況などの情報交換はあります。

(企画政策課長) 佐賀県が多いのは、審議会の委員さんを決めるときに合議を男女共同参画担当課に回すらしいです。女性がない審議会は、かなり言われるそうです。そういう体制ができたらもう少し増えるのかなと思います。やはり小城市内の人材で審議会の委員を構成するので、どうしても少なかったり、対象者がいなかったり、先ほどのお医者さんとかですね。そういうところが非常につらいのかなと思います。

(吉岡会長) なるべく「0」を減らしましょう。

(半田委員) 私たち男女共同参画ネットワークも、今まで女性ばかりの役員だったのですよ。男性を役員にと思って、前年度男性3人を口説き落として入ってもらって、やっぱり男性が入ると全然違ってきますよね。男性と女性の考え方とか、色々な物事の進め方など違いがあって、それがまたすごく面白くて、やっぱり力を合わせる必要があるなと実感で思っております。

(吉岡会長) 先ほどの資料 3-1、3-2 を含めて、全体を通して何か気付いたところはありませんか。

(森永委員) 全然話は変わりますが、今日の男女共同参画審議会と、もうひとつ環境審議会と今日の同じ時間帯に開催されています。私、だぶってますけれども、私はこちらがいいと思ってこちらに出席しましたがけれども、極力同じ庁舎でだぶりがないようにお願いしたいと思います。

(企画政策課長) ありがとうございます。すみません。

(古賀委員) 代わりを出すとか。

(森永委員) 代わりはだめだと言われた。代理をと思ったけど。だから、私たちも委員1年生ですから、皆さんのようにいろいろ勉強していないからですね、分からないことも多いのですが、来年になりますと、今度は私たちは役職からはずれますからね。継続がないものですからね。できるだけ勉強はしたいと思っています。

(企画政策課長) ありがとうございます。

(古賀委員) ちょっといいですか。

(企画政策課長) はい。

(古賀委員) 38 番（小城市都市計画審議会）と 39 番（小城市空家等対策協議会）の小城市都市計画審議会とか、こういう審議会にはもう少し女性の数を増やすということではできないのですかね。

(企画政策課長) そうですね。こちらの都市計画審議会はたぶん完全な充て職で、地域の公募ではなくて、そういうところに専門性のある方をということで審議会の委員は構成されていると思います。そういう専門性が高いものが非常に厳しいところがあって、小城市から委員を選ぶとなりますと、小城市外に出さないと専門の方がいらっしゃらないというのがあります。

(古賀委員) これからの都市計画とか、そういったことにも、もうちょっと女性の目線があってもいいのではないかなと思ってですね。

(企画政策課長) そうですね。女性で委員さんをされていました池田さんという方から聞いたことなのですが、分からなくてもいいから女性の意見も入れないとだめだとおっしゃられていたので、そういうふうに原課の方にはもう少し強くプッシュしていきたいと思います。

(吉岡会長) 古賀さんのおっしゃる通りだと思います。百崎さんはいかがですか。

(百崎委員) 資料 3-1 の一覧表で、施策Ⅱの互いに支え合うまちづくりの No. 152 商工会等活動の推進とありますが、実施をしていないということで実績が「×」になっていますので、今後は商工会議所、商工会それぞれ会報などを発送して情報発信を行っていただければと思っています。

(吉岡会長) 情報発信して連携できたらいいですね。

(市民協働推進係長) そうですね。

(吉岡会長) 他にはいかがですか。

(大迫委員) 高校生のためのワークショップっていうのを開催されたのが牛津高校の 1 クラスだけってことだったので、高校生って小城市の管轄外になる、結構高校に関わることでないことが多いのかなと思うのですが、アンケートに関しても。でもやはり社会に出る前の子たち、高校生もすごく重要で、1 クラスだけだともったいないなと

いう気がするので、できればいろんな機会で、高校生とかにも関われたらいいのかなと思います。

(半田委員) 今はないですけど、補助事業で補助金をいただいて、小城高校でデートDV防止の啓発活動をさせていただきました。

(企画政策課長) すみません。おっしゃる通りで、県立は県を通さないといけないので、県の教育委員会を、高校の場合はですね。ちょっと難しいところもありまして、今回は牛津高校がやってもいいよとおっしゃっていただいたのでやらせていただきましたけど、おっしゃるとおり、アンケートとかはもうちょっと協力させていただいて、社会に出る前の、意外と社会に出たら男女共同参画ではない現実にあたるかもしれないので、そういうところは言っていないといけないのかなと思っています。

(吉岡会長) 男女のプランを作るためにされていたので、このプランをできたものを使って、もし可能ならもちろん管轄が違うと言われるかもしれませんが、できればですね、確かにいいかなと私も思いますね。確かに、1回だけ1クラスで終わらせるのはもったいないかなと思いますね。無理は承知ですが、やっていただきたいですね。

(半田委員) 小城高校では、文化祭でぜひ私たち男女共同参画ネットワークに展示交流してください、1クラスあげますから、と言ってください。そういうふうな道が開けたので、地域の人と高校生が交流する。私たちの活動をぜひ高校生に直接こういう中で話してほしいと言われたので、すごくいいきっかけをいただいて。こういうやり方があるのかと。

(吉岡会長) 文化祭はいいですね。

(半田委員) はい。嬉しいです。高校生と話すなんて久しぶりでした。

(大迫委員) 牛津高校にも行かれたのですか。

(半田委員) はい。牛津高校のワークショップは見学させていただきました。

(吉岡会長) では、議題1に関しては、ご意見をお聞きしたということにしたいと思います。では、議事の(2)第2次小城市男女共同参画プランについて、資料4にいきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(2) 第2次小城市男女共同参画プランについて

○「資料4 第2次小城市男女共同参画プラン(概略)」に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。昨年度策定されました第2次の男女共同参画プランであります。これまでの男女共同参画プランとDVの防止計画はわかれておりましたけれども、それを1つにまとめて、そして更に一昨年制定された、いわゆる女性活躍推進法に基づく小城市の計画と3つが合わさった形で、新しい2次のプランが昨年度作られて、今年から実施に移されているという状況です。おおまかな中身とそれから特に重点的なものについての目標値についてご説明をいただきました。

では、審議に関わった委員さんも多いですけども、改めてこの第2次のプランについてご質問、ご意見等はありませんか。

(原委員) A3の追加資料の真ん中くらいに数字がば一っと入っていますが、11番目に「性の多様性についての理解が進むよう啓発に努める」というところで、このプランを策定した頃よりも今は「LGBT」とか、言葉が出てきていて、啓発をより進めていくような方向づけになってきているのだらうと思うのです。だから、先ほどもおっしゃいましたが社会情勢にあわせて、その計画の本分に関わらず事業を進めていくということも必要になってくるのではないかなと思いますし、より言葉を広めて、例えば子どもたちだけでなく我々大人にも啓発するのはすごく難しい部分もあると思うのですが、こういうことは取り組んで積み重ねていかないと先ほどの審議会の委員の数じゃないですけど、やはり女性の母数が少ないという背景がやっぱりあると思うのです。そういう啓発を地道に続けていくことが結果的に女性の委員さんを増やすということにも繋がっていくのではないかなと。将来的にですね。

(吉岡会長) 確かに、計画の文言自体を変えるのは難しいかもしれませんが、そこにちょっと広く柔軟性を持たせて実施をしていきたいものですね。

(半田委員) 成果目標、数値目標、すごく頑張って出されたなと思ひまして、すごく頑張られた数値かなと。それが5年後ですから、頑張らなくちゃというより、やっぱりそういう勢いがあるのかなという気がしますね。世の中変わってきているというね。たぶん達成できるかなと思います。

1つ質問ですけど、数値目標の36番で「男性市職員の配偶者出産休暇や配偶者出産時育児休暇の取得割合」を100%。100%ってすごいですよね。ということは、産まない男性も休みましょうということですよ。産む人はもちろん休むし、産まない男性も休職しましょうと。100%というのは、具体的にどういう意味なのか教えてく

ださい。

(吉岡会長) 対象は子どもが産まれた男性職員に限るってことでしたよね。

(市民協働推進係長) そうですね。

(半田委員) 子どもが産まれた男性職員も休みましょう、休んでいいですよ、の 100%ですよ。育児休職を取りましょうと。

(企画政策課長) 育児「休職」ではなく、「休暇」です。

(半田委員) 「休暇」ですか。

(市民協働推進係長) そうですね。「配偶者出産休暇」と「配偶者出産時育児休暇」になります。その内容を説明したいと思います。「配偶者出産休暇」というのは、配偶者が出産する時、出産に係る入院の日から出産後 2 週間を経過するまでの間で、3 日間以内でお休みをとることができる休暇です。入院の日からですね。「配偶者出産時育児休暇」というのは、配偶者が出産する時、出産予定日の 8 週間前から、出産の日以後 8 週間を経過するまでの間で、出産に係る子どもまたは小学校就学前までの子どもの養育のために 5 日間以内で取得できる休暇です。

(半田委員) 短いですね。育児休職で 1 年とるのかなと。でも、92%とられているけど、とられない方もおられたということですね。

(市民協働推進係長) そうですね。

(半田委員) それを 100%にしようということですね。わかりました。

(古賀委員) とれない環境だったかもしれないですね。仕事の都合とかもあるだろうし、でも結構とれている方では。

(船津委員) 急だったりとか、里帰り出産とかもありますからね。

(吉岡会長) それぞれ 2 週間のうちの 3 日間と、それぞれ前後 8 週間のうち 5 日間ということですね。

(半田委員) あわせて 8 日間になりますね。

(吉岡会長) そうですね。

(大迫委員) 放課後児童クラブの入級者数というのは、待機している人がいるから増やす、対応できるようにという感じですか。

(藤井委員) 子ども・子育て会議で、だいたいみなしの数が出ていると思うのですが、児童福祉法が変わったことによって、概ね 10 歳の受け入れ児童だったのですが、6

年生まで受け入れるという形になって、子ども・子育て支援法の中で 31 年度までにそれを整えていかななくてはならないということがあって、みなしの数の分はたぶん確保していくという形で、たぶん学童は。少子化ですが、学童保育を利用する子どもは年々佐賀でも増えていて、県内でもう 1 万人を超えています。小城市でも同じ状況なので、この数は予測がたっているんで、ここまでは児童クラブを増やしていくという方向だと思います。

(大迫委員) やっぱり制限があるのですか。

(藤井委員) 今、体制的には、たぶん箱物も整わない状況、急に増えて、たぶん本当はもっと待機児童と言われている人は申し込んだけど入れない子で、本当は入りたいけど取り下げた人は入ってないです。なので、長期休みとかは、たぶん高学年でも学童を利用ができるところはかなり需要があると思うのですが、そういった部分ではまだまだ足りないですね。

(大迫委員) 親が仕事しているとか、おじいちゃんおばあちゃんがいる、いないとか、制限はあるのですか？

(藤井委員) 制限は市町で決まっているところがたぶんあると思います。どういうふうに解釈するのかですね。全ての子どもたちのために、というふうに子ども・子育て支援法の中にはあるので。事業的には、保護者が働いていて家に昼間いないっていうお子さんたちを預かるという子育て支援の事業です。

(吉岡会長) プランに関して、森永さんとか、何かご質問とかご意見はありませんか。

(古賀委員) 市職員の管理職における女性登用率ですけど、28 年度は 14.3%、少しずつ増えてあるということですか。

(市民協働推進係長) 29 年度はそれよりも低くなるかと思います。女性管理職が 1 人退職をされていますので、29 年 4 月 1 日現在、29 年度では 10%になるかと思います。

(吉岡会長) 30%の達成というのは厳しいですか。

(企画政策課長) 厳しいです。

(市民協働推進係長) 市の総務課では、事業所として女性活躍推進に向けて特定事業主行動計画を作成されていますので、プランの目標もその事業所としての行動計画と整合性をとるということで、管理職への女性の登用率 30%を目標にあげています。

(企画政策課長) やっぱり課長になるためには副課長にまずなっていないかなくてはならな

いのですが、その状態で今退職される方が今非常に多いので、その先というのが無い状態ですね。総務課の人事の方では、ぜひそういうふうにしていかないといけないとは思っていらっしゃるのですが、中々なり手がないという状況ですね。

（吉岡会長）どの組織、どの自治体でも同じような悩みを聞くので、そこに抵抗感というか、壁みたいなものがありそうですが、対策というのは難しいですか。大丈夫よ、という研修とか。

（企画政策課長）女性だから男性以上に頑張らなければいけない、というところがプレッシャーなのかなと。それこそ男女共同参画ではないのですけれども。でも女性だからこそいろんな視点ができる、言えるというのは非常にありますので、それを活かしていけばいいのですが、なかなか議会とかやはり訓練していないと話すことが難しいと、そういうことをおっしゃっていますね。そこが難しいのかなと。

（田中委員）学校の職員も例えば、担任の先生とか女性がすごく多いじゃないですか。ところが、管理職になると、2割は切っています。一気にそこでなぜか知らないですが、人がたくさんいたはずなのに全部消えてしまってますね。さっきお話を聞きながら、意識がなかなかですね、女性の方は上を目指そうという気持ちになかなかないという感じですね。私は女性の管理職になっていますが、何とか頑張れているのは、ネットワークが一応あります。女性の管理職のネットワークというのがあって、その普通の研修会とかと別にやっています。その中で、やっぱり先輩の先生方の姿を見たりとか、みんなが頑張っている姿を見たら、ここにいたら一人じゃないな、という気持ちになれるから頑張ることができるのですが、そういう市職の方の女性のための勉強会とか、異業種とかのそういうのがあったりはしないのですか。

（企画政策課長）異業種はないですけど、やっぱりそういうところに行って話をしていかないと孤立感、孤独感というのが非常にありまして、「管理職って孤独だな」と思うことが非常に多いので。今はこうしてスタッフと一緒にやれているので非常にいいですけども、そういう訓練というのを若いころからやっていなかったのも、そこは非常に話し方や議会の答弁など、そういうことに関して不安はいっぱいあります。

（吉岡会長）そもそも学校の先生だけでなく、別の業種の方もそういう女性管理職の集まりとしてあるのですね。

（田中委員）ゲストの方に女性の方を呼びます。勉強会はそういうふうにして、あえて異業

種の活躍されている方の話を聞くと、大変刺激になります。

(企画政策課長) それはとてもいい話だと思いますので、ぜひ。同業だといろいろしがらみもありますけれども、異業種の方と交流するというのは励みになるかもしれません。ありがとうございます。

(吉岡会長) ネットワークいいですね。

(半田委員) カルビーの社長のダイバーシティの話を聞きに行きましたが、カルビーは積極的に女性の管理職を増やすということで、2030 年までにすごい目標上げてどんどん登用されている。管理職になった女性に社長命令で、4時になったら帰きなさい。それまでに仕事をすませて、4時になって帰ったら、ワーク・ライフ・バランスで、買い物をして家に帰ってご飯作って家族団らんもできるということで、すごく面白い話を聞いたので、その話の中で佐賀でも女性の管理職を増やそうとのことで、佐川急便がやっていたり、今いろんなところでやっているということで、今度男女共同参画フォーラムで、竹下製菓の社長は女性なので呼び出して話を聞こうと計画しています。今言われた女性管理職のネットワークって絶対大事ですね。作ったらどうなのかなという気がしてしまって。民間でも私たちと一緒にしてもいいですしね。やはりすごく大事ですね、励まし合いながら頑張ろうというのは。

(田中委員) ネットワークが大事ってよく言われます。孤独ですね。少ないからですね。ぜひ小城市で。

(吉岡会長) 有益な情報をありがとうございました。

(半田委員) 続けてよろしいでしょうか。今ちょっとこの事業のところを読んでいて、面白いと思うものがあったのですが、2つ気が付いたことが、13 番（父親の育児参加を促進するため、子育てハンドブックや父子手帳を配布する。）の父子手帳ですね。「父親の育児参加を促進するため、子育てハンドブックや父子手帳を配布する。」というところで、スウェーデンの事業でずっと昔、だいぶ前から子どもが産まれたらお父さんに箱が届くそうです。子育てグッズがいっぱい入ってるって、お父さん用の。それを受け取って初めて自分が父親になったのだなと思うと、新聞に記事が出ていました。父子手帳に合わせて、お金が無いからあれですけど、父子手帳でも十分、お父さんが自分が父親になったと思う節目になると思うので、これはぜひ成功させたいなと思いながら読んでいたのと。

(古賀委員) これ半田委員が言っていましたよね。

(半田委員) それとあと、43 番（高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図る。）、44 番（障がいのある人の自立と社会参加を支援する。）のところで、私が思っている高齢者の問題、障がいのある人など、弱者の人をどう支援するのかというのが大きな課題だなと思ったのと、47 番（ハラスメントの防止に向けた意識啓発を行う。）のハラスメントというのは、パワハラとかセクハラ、アカハラとか、「〇〇ハラ」というのがたくさん出てきて、全然私は訳が分からなくなっているのですが、そういう学習も全体的にしなくてはならないかなと思いました。

それと、暴力を予防、防止するために早期からの教育、67 番（各種相談・健診等においてあらゆる暴力の早期発見に努める。）の早期発見の話ですが、そういうDV防止の活動をされている方から発見できるのはまずお医者さん、看護師さん、子どもや女の人が病院に来たときに「あ、DVかな？」とそういう視点で見るとどうかで全然違うので、DV教育を看護師さんにしないといけないですよね。小城は看護学校ができるので、ぜひ看護学校でそういう授業をしてもらうようにお話をしないといけないねという話を聞きました。あと学校の養護の先生もいち早く気付かれると聞きましたので、学校の養護の先生にDVの勉強をしてもらうというのも大事なことだと思います。早期発見のところでそういう現場の人たちの教育をすることも大事なことかなと思いました。

(古賀委員) 今、子どものDVってほとんどそういったところで見つけるのですか。

(田中委員) 学校では必ず年に一回研修をしています。DVを見つけたら通報する義務があります。それは全職員にあります。

(古賀委員) さっき原委員が言われた障がい者への支援のことをちょっと入れておいたら良かったかな、文言が入ってればと思って。

(原委員) なんらかのその障がいを抱えることで暴力被害者になりやすいと明らかになっていますからね。そういう方々の支援は専門的に行う必要があります。

(古賀委員) 文言として入っていれば良かったかなって気がちょっとなりました。

(企画政策課長) 先ほど言われたLGBTの方は、11 番（性の多様性についての理解が進むように啓発に努める。）の性の多様性、障がいというよりは性の多様性についての理解が進むようにという、こちらの方でカバーできたらいいと。障がいというよりは、

生まれもったもの、環境とかいろいろあると思うのですが、そういった多様性を認めるということで啓発をこちらのほうに。明確にLGBTという言い方はしていないのですが、こちらでフォローできたらと思っております。たぶん5年の間で、またいろいろ変わるのではないかと考えています。

(古賀委員) そうですね。

(吉岡会長) 諸岡さんとか、何かご質問ありますか。大丈夫ですかね。それでは、第2次プランについても確認したものしたいと思います。

それでは、最後ですね。(3)ですけれども、今年度の「平成29年度男女共同参画関連事業計画」について、資料5に基づいて説明をお願いいたします。

(3) 平成29年度男女共同参画関連事業計画について

○「資料5 平成29年度男女共同参画関連事業計画」に基づき事務局より説明。

(吉岡会長) ありがとうございます。では、まずは今年度の進行中の事業についてご説明いただきました。何かご意見やご質問等ありませんか。

表の最後の啓発図書の設置は、もう既に終わっているかと思われるのですが。

(市民協働推進係長) そうですね、はい。

(吉岡会長) 結構、借りてもらえるものでしょうか。

(市民協働推進係長) すみません。そこまでは把握していません。次回、来年の実績のでは調べて報告したいと思います。

(藤井委員) 男女共同参画推進事業の中の「事業所向け男女共同参画啓発チラシ作成・配布」と「男女共同参画に関する事業所意識調査」ですけれども、これは小城市内の全部の事業所に向けて行われるのでしょうか。

(吉岡会長) いかがでしょうか。

(市民協働推進係長) そうですね。商工会議所、商工会等と連携をしながら実施をしていきたいと思っておりますので、全事業所が商工会議所・商工会に加入されているとは限らないと思いますので、市内の事業者全部とはいかないところもあるかと思います。アンケートについては小規模、少人数の事業所へのアンケートは難しいかと思います。従業員数がある程度何人以上の事業所と区切って実施したいと思っております。

(藤井委員) だいたいの数とかもわかるのですか。それはまだ今からですか。

(市民協働推進係長) そうですね、はい。

(吉岡会長) 商工会に加入していて、ある程度の人数規模の事業所ということですね。

(半田委員) 市民講座の中身は、どんなことを考えておられるのでしょうか。

(市民協働推進係長) 公民館で実施をされる講座や、人権・同和対策室で実施されている人権ふれあいセミナー等の講座に、男女共同参画の視点を持った講座を取り込んでもらえるように計画をしております。今年度は人権のセミナーでLGBTに関する講座を実施されますので、それを市民講座というふうに考えております。

(吉岡会長) その他いかがでしょうか。

先ほどの事業所に関して、私は小さな会社といいますか、中小規模、特に小規模の事業所に卒業生なんか結構勤めることが多いですが、社長さんが男性で専務が妻というケースだと、セクハラとかを受けても相談する場所が基本的にないというような話にどうしてもなってしまうので、自分が我慢するか、もう辞めるしかない。労基署に相談するという道もなくはないですけど、そこまでなかなかいかないという感じがします。ある程度規模があると、相談窓口もあって対策を進める部署もあってとなりますけど、小さなところだと問題が潜在化しやすいのかなと思います。まずは、アンケートをとって見て考えてみたいと思います。

(古賀委員) このプランは冊子ができているが、全戸配布ですか。

(市民協働推進係長) いえ、全戸配布はしておりません。

(古賀委員) どういったところに配布することを考えていますか。

(市民協働推進係長) 既に配布をしていますが、審議会の委員さん、市議員さん、市内の関係部署、学校等には冊子をお渡ししております。全戸配布は考えておりませんので、市報等に「プランを策定をしました。ホームページ等で確認をしてください。」という形でご案内をしているところです。

(古賀委員) 市報に例えば載せるとしたら、一つのこのくらいは載せられるかなと思いましたが、抜粋して、こういうのでもやっぱり載せることはできないわけですか。

(市民協働推進係長) そうですね。市では様々な計画の策定をしております、男女のプランだけを各家庭に配布するというのは難しいかなと考えております。基本的にはそれぞれの計画について市報にプラン・計画ができましたという形で市民の皆様にお知ら

せをしているところです。

(半田委員) 市報で、もし見開きくらいもらえたら、この全体を優しい言葉にして、すごくカラフルで良い絵がたくさん入っているから、これでいいのができそうな気がしますけどね。やっぱり基本目標とか書いていたら普通の人は読むだけで嫌になると思いますよね。分かりやすい言葉でこの絵と一緒に表現できればいいなと思いますけどね。すごいカットが可愛いですからね。

(吉岡会長) パソコンで見られたりしますか。

(市民協働推進係長) ホームページで見ることができます。全編、ダイジェスト版、また策定の経緯等も見ることができます。

(古賀委員) せっかく第2次プランができているからね。これですよっていうのを広報した方がいいかな。

(市民協働推進係長) はい。

(吉岡会長) だいたい議題が終わりつつありますけれども、全体を通して何かございませんか。太平委員はどうですか。

(太平委員) そうですね。今の話でやっぱりこういうのも保護者さんとか、うちもたくさん来ているので配ってくれたらいいなと。こういうものを小城市は目標に持っていますよ、というのを保護者さんたちが見たら、ちょっと意識されるのかなという思いはあります。

(吉岡会長) 欲しいと言ったらもらえますか。

(市民協働推進係長) はい。

(吉岡会長) あっ、そうですか。掲示してみようかな。

(市民協働推進係長) ありがとうございます。

(古賀委員) 園でも掲示したら。大事なところだけ。

(太平委員) そうですね。ちょっとでも見てもらえたらですね。

(市民協働推進係長) そうですね。

(吉岡会長) 船津委員さん、何かありますか。

(船津委員) 今日審議を深めて率直な意見がいっぱい出て、良いものができたのではないかと。何回も修正を繰り返して、いろいろ勉強させていただいた。本当に小城市内でも若年の出産、望まない妊娠がとて多くて、性の問題、心から小中学生に子どもた

ちに教育することにつながっていくと思います。性、命に関して残念なことも多いので、この辺はまた皆さん大人たちが考えなければいけないと思います。

(吉岡会長) 性教育に関しては、こういったことをされていますか。

(田中委員) 4年生ぐらいから保健体育の中でやっています。当然中学校前からやっているわけですが、なかなか学校の教育の中でのってこないですね。高校になると中退等も増えるので問題になりますよね。早くきちんと小中学生までの学習にのせることが大事だなとも思っています。

(吉岡会長) 諸岡委員さんはいかがですか、全体的に。

(諸岡委員) ちょっと分らないですが、相手を思いやるということですね。その辺を理解して、お互いが認めあい、良いところを出し合って、協力し合うことが大切ではないかなと思います。

(古賀委員) 結局は人権問題よね。

(諸岡委員) そうですね、はい。

(原委員) 女性活躍推進とか、新たに国も打ち出しをしてきていてワーク・ライフ・バランスの報告からですけど、推進していく課題というのはその時々であると思います。一方で男女共同参画施策が曲がり角にきていると言いますか、なかなか浸透していかない部分というのももどかしく感じていて、私たちはこのままでいいのだろうかということを考える時もあります。今日の議論の中でも皆さんのご意見の中にヒントがあったと思います。この男女共同参画の課題が地域の課題として、いかに落とし込んで考えていけるか、地域のおそらく子育てとか今後の介護の問題というのは地域によって違いますよね。ですから、それに合わせて課題を見つけ、取り組みが市町村レベルでどれくらいできるのかということも、男女共同参画施策を推進していくうえでは大切で、国が決めたとか上から言われたとかいうことではなく、地域が自らそれをやっていけるかどうかというのが課題なのかなと思います。

(吉岡会長) 全体として何かどなたかありますか。

(大迫委員) 1ついいですか。資料5の29年度の男女共同参画関連事業計画というのが、だいたいの事業計画だとすると、今年度はあまり小中高生と関わるような事業というのはないのでしょうか。

(市民協働推進係長) 資料5については、主に企画政策課が所管する分ですので、DVの啓

発事業の実施などについては、教育委員会、各学校で実施をしてもらうようには計画をしております。

(吉岡会長) 男女共同参画全般に関しても、学校とも連携できたらいいかなと。今年度ではなくても来年度以降、ぜひ視野に入れて。

(市民協働推進係長) はい。

(吉岡会長) ご協力ありがとうございました。では、以上で議事を終わらしまして、事務局にお返ししたいと思います。

4. 閉 会

(企画政策課長) 皆様、長時間にわたり議論を活発に、本当にいろいろ出していただきましてありがとうございます。男女共同参画審議会は、この第2次のプランを作るときから非常にご意見が活発に出ていて、「すごいな、皆さんの意識が高いな」とずっと感じておりました。今後は、第2次小城市男女共同参画プランを作っただけではなく、これを先ほど言われたように「男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市」をめざすために何ができるのだろうかということで、推進して参りたいと思っておりますので、いろんなご意見をまたお聞かせいただけたらなと思っております。本日はどうもありがとうございました。

午後4時5分 閉会